

平成 19 年 2 月 16 日

午後 6 時 30 分～

第 3・4 委員会室

第5回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会 次第

1 開 会

2 資料説明

3 意見交換

○形式について(条例か、憲章か、宣言か)

○重点的に盛り込む内容 等

4 今後の進め方について

○起草委員会について

5 次回の日程等

6 閉 会

<配布資料>

資料 15 第4回懇談会 発言要旨

資料 16 形式について ～条例か、憲章か、宣言か～

資料 17 教育基本条例等に重点的に盛り込む内容

第4回 教育基本条例等に関する懇談会（H19. 1. 16）発言要旨

会長 形式について、条例か、憲章か、宣言か。条例は他の2つに比べ拘束性というか、割とはっきりしたものが出てくるが、拘束性の強いものは、教育にはあまりなじまない。ギチギチの権利・義務論より、条例にしても憲章・宣言的なもの、あるいは憲章にしても条例的なものになる。何を目的、目標として盛り込むか、キーワードも絞られてきた。

委員 憲章、宣言では盛り込めないほどの中身が議論されている。結果的に憲章、宣言になることもあり得るかもしれないが、基本条例にすることを目標に取り組んでみたらどうか。

各主体、特に区民という部分に関しては、あまり義務的にならないように、自ら主体的、自発的に参加できるようなものにしようという話と、一方、行政に関しては多少義務的な縛りをかけてもいいということは、これまでの議論でコンセンサスを取れつつあるのではないかと。

委員 条例に反対意見の中には、押しつけではないか、縛る部分があるのではないかとというが、そうではない。条例は行政を縛る部分があるので、その方がよい。行政を縛るのは、1つの方向性を示す行政の決意表明が含まれる。単に理念ではなく信念を語るということで、条例にこだわっている。

会長 教育基本法はほかの教育関係の法律にとって少なくとも理念的には上位に位置する。「教育基本条例」として、「基本」という2文字を入れるか入れないかでも随分違ってくるが、「教育基本条例」と言うからには、杉並区のほかの教育に関連する条例の理念、性格的に憲章とか宣言的なイメージのようなものも入り込むのかなと考えている。

委員 宣言的、憲章的なものであるなら、条例という形にしても問題はないかと思う。

ただ、社会の規範などは社会の状況により若干変わってくることもあるので、あまり固く縛ってしまうものに関しては反対だが、ある程度余裕を持った形であれば、条例でも問題ないと思う。

委員 「地域ぐるみで教育立区」と言われているが、学校を無視するわけにはいかない。今教育現場を見ると、迷走というか、どちらへ行ったらいいのかということがあると思う。

委員 条例は主語がはっきりしていて、例えば子ども、NPO、ボランティアとか、誰のための法律という感じがする。それに対し、この懇談会では、区民全体、杉並全体のというニュアンスが強いので、条例で「ねばならない」というより、憲章を条例のように少し細かくして、杉並区の土壌を豊かにし、そこから木が伸びるような豊かな土壌をつくり、それを見たときに区民の元気が出るようなものがよい。区役所に行ったときに目に入るとか、教科書にちょっと書いてあるとか、いろいろなところで気軽に見られ、見ると元気が出て、「ああ、そうか」と思い出せるような形がいい。

委員 区民憲章は、全体的に杉並区はこういうことをやっていこうということが中心。例えば、みどりを大事にするとか。憲章は大きな意味でとらえ、何かあったときそれに照らして、憲章でこう決めているのだからこうしようという考え方のよりどころ。条例にしてしまうと、「ねばならない」の方に行ってしまう。

憲章で大きく広げて決めておき、今まで出てきた地域の問題、学校の問題、家庭の問題等は、憲章に沿って判断していくやりの方がいい。細かいことまで区民も読まない。本当にアピールするのはどうということか、ドンと大きなものがあって、それを短く「何々しましょう」と表して、どうすればそういうことができるのか、どうしてはいけないのか、それは次に来る問題だと思うので、憲章あたりが一番いいのではないか。もっとアピールを強くするのであれば、宣言ではないか。

委員 条例だからといって必ずしも「ねばならない」と書く必要はない。例えば、中央区の条例は、「教育委員会は何とかを支援するものとする」と書いてあるが、一方で「区民は何とかに努めるものとする」と。それを行政がサポートするというようなことは、憲章の中では書けないのでは。単に宣言しているだけでは、実際の施策に落としていけない。ここでの議論は皆さんできるだけ実現したいという気持ちがあったので、憲章より条例、それもあまり縛らない、できるだけ皆の主体性を引き出しながら、それをサポートし、勇気づけていく。そのためには、憲章レベルでは言いっ放しに終わってしまうのではないか。

委員 憲章で足りない具体的なものが必要なときには、条例をつくるという二段構えで行った方がいいのでは。

委員 基本と言うからには、やはり杉並の教育のよりどころになることが大事。それから、杉並区の教育の根本に関わること、そういう我々の強い意思、気持ち、思いというものはっきり示し、わかりやすい言葉、易しい言葉で強く示していくという点で、条例でも法的拘束力を強く持たないものでそういう表現ができないか。

委員 条例だからといって縛られることはなく、基本的にそれを踏まえていこうという前向きな話をしていきたい。条例で臨みたい。

副会長 これからの杉並の教育を地域ぐるみで進めるためのよりどころとなるようなものを検討するという使命をいただいたが、教育に支援を惜しまない地域社会をどうつくっていったらいいのか「人づくり」をキーワードに考えていこうということだ。最初は、もっと区民の方からみんなで頑張ってやっていこうよという機運が高まるようなものがつくれたらと言ったが、話し合っていくうちにだんだん広がってきて、これは憲章や宣言ではだめだと思う。条例の形で、憲章に近い条例をつくってあげばいい。

委員 これまでの条例を見ると、行政機関を縛る政策目標みたいなものを、ある程度抽象的だが出している。中央区の条例も「教育委員会は、区立学校に勤務する教員が自らの資質の向上に努め」云々を「奨励するものとする」というのは、特に職員の資質向上ということが政策的なターゲットになっている。そうしたことが盛り込まれるべき内容としてイメージできるのではないか。

条例にするかどうかは、区がこんなことを目指して頑張らなくてはいけないという意味で縛るといふ方向を支持するのか、そうではなく、むしろ住民の方からこんなところも関わられる、あんなどころまでできるというところで、広く参画を促すイメージが強い方が望ましいのではないかという、条例が似合うのかという心配がある。条例と憲章では後者の方がイメージとしてやわらかい。条例は、行政の政策課題をかなり強く出して、そこに区民や事業者の努力もあるが、縛る、縛らないという話は一体誰の

話なのか、どこの話なのかも確認しながら進めていただければ。

委員 「縛る」というのは、行政から与えられた目標に区民や学校現場が縛られて、一定の型にはめられ、一定の方向に持っていかれるイメージだ。

会長 「縛る」という言葉は、施策とか行われていることが評価できるかどうかという形で考えた方がいい。「縛る」中身は、教育基本条例に盛り込まれたことが本当に行われているかどうかを、区民がきちんと評価できることが書かれているかどうかだ。教育委員会は施策を具体的に出して、お金も含め施策を支援しているのか、具体的な施策はあるのか、やっているのか、効果はどうなのだと、私たちが評価できるようなものを盛り込むことが必要。そのためには、憲章や宣言では弱い。「縛る」という言葉がきつければ、評価可能な内容を教育基本条例に盛り込むという形をイメージした方がいい。

委員 条例は、1つの目標や方針を進めるためのもの。こういう方向に行こう、こういう目標でやっというところとアピールするだけでは足りない。それを進めるのが条例。

委員 憲章にした場合、多くても10項目ぐらいでまとめられる。条例にした場合、今まで出てきている問題は多く、一つ一つまとめ上げていくと、時間がかかり検討も大変。だから、大きなくりを一つつくって、その後、そういうものを一つ取り上げて条例化していく方がスムーズに行く。この会議で今まで出てきた問題を整理して条例化するとすると、大変な時間がかかる。

委員 杉並区の区民憲章はすべて教育に当てはまる。区民憲章にのっとって、教育というところで細かくつくっていかないと。杉並の教育を考える懇談会提言を読んで、21世紀こそ子どもの世紀にと、大きなことが前文にあるので、これを参考にしていけばいい。

委員 憲章があって条例が生きていく。杉並区は教育立区を目指すということなので、区民憲章の後に教育憲章があってもいい。それに基づいて細かい条例を進めていけばいい。

委員 事務局でたたき台をつくって、それに対してこういうものを盛り込んだらいいのではないかと、ここは角度が違うのではないかと、そういう手順で進めていくのか、それによって全然違ってくる。これまでたくさん議論しているので、例えば基本条例にするのだったらこんなスタイルになるという素案を事務局の方でつくっていただければ。

庶務課長 懇談会では、盛り込む内容について提言をいただき、仮に条例という形が望ましいという結果が出て、こういう項目をとということであればそこから先は事務局の作業。

会長 区民憲章との整合性、その辺の構造のイメージはあるか。

庶務課長 区民憲章は単独のものではなく、21世紀ビジョンという区の基本構想の第1部という構成になっていて、6つの柱を示している。教育についても、魅力ある学校教育のために何をするか、生涯教育の推進のために区民一人ひとりはどうするのかを全体で示してあるものの冒頭に示されている。

会長 21世紀ビジョンがあり、その中に区民憲章が立派にあり、教育に関わるのがかなり出ていて、そのうえに条例や憲章・宣言をつくらうというわけだから、その辺の構造のイメージを持っていないと、少し変な形になる。

委員 人を育て、人を活かす、生きて働けるという喜びに満ちたまちをつくっていくという基本的な考え方が、いろいろな面に出ている。改めて杉並の教育をどう考えるかをわざわざ基本という形で取り出すからには、こういうことに努めようとか、こういうことに喜びをもっとともに働き合おうとか、支え合おうとか、そういうものをもう少し具体的な形で出すには、やはり条例がよい。

委員 杉並の教育を考える懇談会の提言にほとんど網羅されている。これを条例化していかに実現していくかということが今回の役割。

委員 「地域ぐるみで教育立区」ということで集まったのだから、教育を考える懇談会のときとはまた違うものがあるはず。地域ぐるみということを踏まえて、進んでいきたい。

委員 地域の教育力を高めるための地域指導員的なものを設置することは、有効では。

委員 懇談会提言書には「30人学級など少人数学級の編制を目指していく必要がある」と出ている。地域ぐるみについても、「育児・保育・教育を分けることなく、子どもを育てるという人間の営みとして、家庭・学校・社会、それぞれの人間関係の中で」とある。もう少し現在にふさわしいシステムを考えていく必要はあるかもしれないが、提言書にいいことがたくさん書いてあるので参考にできる。

会長 杉並区の財産として、そういう議論の蓄積があり、区民憲章のようなものもあるので、そのうえでどういうものをつくるかという、それが本当に実現できるのかどうかということが評価できるシステムづくり、あるいは規定をしっかりと書いた方がいい。

副会長 地域づくりは人づくり。人づくりのために家庭ではどうやったらいいのか、学校ではどうやったらいいのか、地域ではどうやったらいいのかというそれぞれの務めみたいなものがこれまでの話し合いの中に散らばって出ている。それぞれの立場で役割をどのように果たしていったらいいのかが「努めるものとする」ということで出れば、施策における。

委員 条例は、どうしても上からのというイメージがある。下からも、それぞれの項目がうまく行われているかどうか見ることができ、下からも意見が取り入れられるような文言が入るといい。

委員 条例になるとしても、弾力的な感じが伝わる内容にしてほしい。1つひとつの文言を断定していくより、理念的なものを幾つか挙げて、それぞれが感じ取って動きやすいような形。条例にしても憲章にしてもそういう形が望ましい。

委員 区民憲章があるから、教育憲章は重なる可能性もあるので無駄ではという意見があったが、区民憲章には教育に関する事項は1つしかない。教育は簡単なものではないので、区民憲章と教育憲章と両方あっても何ら差し支えない。憲章という言葉が誤解を生むなら、宣言でもいい。

副会長 12年度に23区が基礎的自治体になり、地方分権が進んでいる。地域分権という言葉を使っているのは杉並の特色で、それが杉並らしさだと思う。地域分権が進んでいくということは、根幹となる礎をしっかりとつくっておかないといけない。憲章だけでは賄いきれない。

委員 杉並の教育を考える懇談会の提言書をベースに、この懇談会で出た意見を集約し、条例にまとめていけばよい。これを条例化して、どう進めていくかという作業をする方が効率がいい。

会長 そういう立派な議論の成果があるが、それをどういう形式にもう一步進めるのかという議論と、

その新しい形式の中に何を盛り込むかというこの2つで、後者はかなり懇談会等で議論され、あるいはそれ以外のところでいろいろ言われているが、その中のこれとこれは必ずとか、新しい状況に合わせて、さらに追加してこれをということが必要。形式と内容は不可分。条例にするのか、憲章、宣言にするのかという議論に合わせて、これを必ず入れてほしいという議論を。

委員 誰がやるか、どこがやるかという主体。区民がやるとか、親がやるということは恐らく事実上できないこと。区とか、事業者とか、ある程度責任を持てる主体、評価に耐えるような主体でないと難しい。そうした内容を1つの柱、あるいは中心として盛り込むべきだという意見が多ければ、それは条例という方向で進めることはできると思う。区が何をやる、あるいはそのために住民がどうサポートするか、要求を出していくとか、そんなトーンになっていくのだということを確認できるのであれば、条例ということでもよい。

委員 項目が多すぎる。多すぎるものを条例化するということは、事務局の仕事として教育委員会でやっていただく前提があればいいが、ここでまとめるのは大変。大きな筋道だけ、くりだけをここで表現し、それに沿って次の段階に進んでもらうという2段階ぐらいがいいのでは。5月にまとめを出す計画だが、間に合うのか。

会長 細かい条文まで我々が持ち寄ってやることではない。1つでも2つでも、これはぜひ入れてほしい、落とさないでという注文は出るかもしれないが、条文をつくる場所は行政、事務局に任せた方がいい。別の観点で言うと、条文は、誰それはという主語があって、何々をするという具体的なものがある。憲章や宣言に比べ主語と中身があるので、誰それがきちんとやっているか、中途半端にしかやっていないとかいう評価ができるのではないか。

委員 一番のキーワードは住民自治や、地域力といった視点。今までそういった視点が弱かった。住民が自発的に、自治的という視点が大きくなってきている。その視点が必要。

会長 それを1つの大きな柱にして条例なら条例をつくっていく。他の自治体にはない、杉並らしいいいものを。杉並らしいものイコール、その部分のキーワードがちゃんと入っているということだ。

委員 条例の項目はかなり共通している部分がある。憲章に関連するところは基本理念として盛り込んでいかなければならないし、区の役割や責務、例えば世田谷区子ども条例に「推進計画と評価」という項目もあるし、それらを相当参考にしながら、内容、全体の構成を考えればいい。テーマ的な柱と主体の部分との二次元を常に意識しながらやった方がいい。

委員 憲章にこだわっているつもりはない。皆さんの意向が条例の方に傾いているなら、その方向でまとめていただければ。

会長 教育に関わる条例は、憲章的、宣言、理念的なものがまずある。教育基本法とは違って、杉並には杉並のキーワードがあるので、それがうまく入り込めるようにしないとイケない。杉並らしいというか、タイトルを外しても、杉並区の条例、あるいは杉並区の憲章だということが一目瞭然で、私たちがそれで元気が出て、それに向かって力を合わせ、それぞれのところで頑張るといって、特に教育に関わるのが区民憲章の中にあるので、それとしっかり結びついたものになるといい。

会長 条例という形式の方がいいのではという意見が多いと思う。条例といっても幅があるので、どのようなことを盛り込むのかについてももう少し考えることができれば。教育の場合、文章のスタイルも「ねばならない」というより、「こういうふうにしよう」とか「こういうふうにしたい」というようになってくる。

委員 杉並らしさとは、いい意味、悪い意味、両方に使えてしまう。条例なり憲章なりが定まって、これを見て区民が築き上げていくものが杉並らしさではないか。そうなればいいなという条例だったり、宣言、憲章だったりすればいい。伝えていかなければならないものはある。日本人が忘れていたもの、日本に昔からあるいいもの、例えば倫理観、武士道精神みたいなものがバックボーンとしてあるといい。それが育っていけば杉並らしさになる、それが背景にあるような宣言や条例であってほしい。

委員 条例もいろいろな形があるが、人づくりが杉並区が一番の柱なので、それをわかりやすく、皆が理解できるような文章で、区民憲章のような柱を立て、その後、もう少し具体的にこうしようと話が進んでいくような条例でいきたい。

会長 子どもたちにもわかりやすい条例。君たちのために、ということと同時に、子どもたち自身が自分で成長していくまちなんだよ、このまちは誇りが持てる、あるいは安心して学習できる、生活できるということが、条例の中身なり、文章の書き方なり、構成なりにうまく出てくればいい。

委員 「地域力」とか「学校力」とか「人間力」とは一体どういうものを言おうとしているのか共通理解が難しい。施策に移した場合に、評価を義務づけるところまで考えていくと、言葉の持っている内容や範囲をよく検討しないと難しい。

会長 条例はほかのものよりはるかに言葉の定義をちゃんとするのが普通だ。

委員 学校の授業で使えるような、かみ砕いた条例にすることも一考。中学生ぐらいが使えるような条文にするのもアイデア。

委員 杉並区のイメージは、明るく元気で思いやりのあるまち。これからもそうありたい。子どもたちにもそれがわかる、今わからなくても、10年後、20年後にわかってもらいたいという気持ちを込めてつくっていききたい。

委員 学校で使って、子どもたちに問いかける。条例でこのようにうたっているが、君たち、どうやってこれを進めていったらいいか、実現していったらいいかと、教材として使ってもいいのでは。

委員 「相談及び救済」を杉並らしい形でぜひ入れて、子どものわかりやすい文章にして、困ったときには誰かがいるよとか、どうしたらいいよという形にしていきたい。

会長 川崎の条例は随分議論して出来たが、なかなか根づいていない、つくるのにエネルギーを使って、できたらどこかにしまわれて生きていない。私は絶えずそれが生き物として、杉並の教育にとって空気のようにもあり、一方で割とはっきり目に見える形で、この基本条例から判断すると、杉並のこの部分はどうなのだろうとか、この部分は意外によくできているとか、ある種の鏡にもなるような、判断基準にもなるようなものであるべきだと思う。

委員 いろいろな人たちの参加を促すものであることが大事。必ずしも杉並区民に限らず杉並と関わりを持つ人たちにも参加を促していく。また、世代に関わらず、子どももみずから参加し、できる部

分もあるので、大人が子どもに何かをしてやるとか、持てる者が持てない者にするという一方通行ではなく、いろいろな主体の関わり、双方向のものが浮かび上がってくる基本条例であればいい。

会長 「教育環境に関する基本条例」は、少し弱い。杉並区教育基本条例ということであれば、子どもも含めこの区に関わっている人たちが教育をめぐるってどうするのだ、どうしたいのだ、あるいはどうしようという形の主体が見える。環境という形ではなく、もっとズバツと主体が見えるものにした方がいい。中央区の条例は先駆的だが、数年たって、杉並区らしいものをつくるからには、やはり誰がどのようにしてということがメッセージとして伝わらないといけない。

委員 条例の前文に、わかりやすい言葉で、小学生でもわかるような親しみやすい文を入れたらどうか。

会長 条例は前文があって、目的、目標、総則のようなものが書かれている。これぐらいのことはしっかり盛り込まれていないと、とても条例とは呼べない。前文にしっかり格調高く盛り込んでいくことで、二段構えのものが実現できる。

委員 大変いいと思う。

委員 もう少し輪郭をはっきりさせるような資料が欲しい。

庶務課長 仮に条例という形式になるとしても、次回に前文のモデルであるとか、盛り込む内容を示すことは、厳しい。条文の原案みたいなものはまだ難しい。

委員 憲章と条例の折衷的なもので、会長が言われたが、そういう形のものでいこう、それにはこういう項目があるという程度のことでいい。そういうことであれば、今までの意見をまとめればできるのでは。こういう場合はこうなるということでもいい。

委員 概念図、フローチャートみたいなものがあってこの辺がまだ議論が足りないというのが見えるものがあればいい。いろいろな議論が出ているが、偏った部分もあるので、それが次回にあって、ここはまだ議論していない、この辺はもうちょっとやったらどうかといった議論、その辺があればいい。

会長 主体と領域、テーマとのマトリックスがうまくできて、埋めてみたら、まだこの部分は議論をしていないとか、この部分はもう書き込むぐらいまで議論したとかいうのを少しイメージして条例の基本構想みたいなものが少し出てくるといい。例えば「区は」、「教育委員会は」ということもあるし、「学校は」みたいな主体もあるが、一方で「地域は」と言っているか、こちらの主語は難しいが、行政にやってもらう部分、サポートしてもらう部分と、地域自身が自立的にやる部分とあるので、その辺は杉並の地域というものと、やはりレベルの高い教育を目指すというか、何を目標にするのか、何をを目指すのかということも、理念的、宣言的なものも含め、21世紀の基本的な教育条件は整備され、これからは単に学校をつくるというレベルではなく、いろいろな人との豊かな関わり合いの中で育っていく、生活していくという形のものがどこかで書けるといい。

皆さんからのご意見で、方向が見えてきた。条例的なものにした方がいいのではという形なので、そのことを具体的な中身と結びつけ、条例の中のこのパターン、こういう形のものという中身についての議論を踏まえ、次回、最終的な形式の議論について結論を出していきたい。

形式について ～条例か、憲章か、宣言か～

形式については、これまでの議論で、概ね「条例」がいいのではないかという意見に集約されてきている。

【条例が適切であるという意見】

- 具体的な話がたくさん挙がっており、「宣言」や「憲章」では収められない。
- 絵に描いた餅にならないよう、施策の方向づけをしていくことが必要。単に宣言しているだけでは、実際の施策に落としていけない。憲章レベルでは言いつ放しに終わってしまうのではないか。
- 条例だからといって縛るものではないが、区民のためにサービスする行政は縛ってもいい。
- 行政の施策・取組みについて区民が評価できる規定を盛り込む必要があり、それには、憲章・宣言では弱い。等

＜どのような条例にしたいのか＞

- ・ 杉並の教育の鏡、判断基準になるようなもの。
- ・ 拘束性の強いものでなく、宣言・憲章に近いもの。憲章的な理念があるもの
- ・ 「ねばならない」というより、「こういうふうにしよう」、「こうしたい」というもの
- ・ 区民が自主的に、自発的に参加できるような、という視点が必要。
- ・ 子どもも含めこの区に関わっている人たちが教育をめぐってどうするのだ、どうしたいのだ、あるいはどうしようという主体が見えるもの。誰がどのように、がメッセージとして伝わるもの。
- ・ 教育を、幼児から高齢者まで、広く世代間で捉えるもの。
- ・ 世代に関わらず、また区民に限らず杉並と関わる様々な人たちの参加を促すもの。
- ・ 子どもたちにもわかりやすい条例。
- ・ 前文(理念)、目的、目標、定義、各主体の役割や連携、施策の方向付け、評価等が盛り込まれるのでは。
- ・ 条例は、上からのというイメージが強い。下からの意見を取り入れられることを入れたい。

【憲章が適切であるという意見】

- 憲章は大きな意味で捉えられる。条例は、「こうしなければならない」に行ってしまう。憲章で足りなければ条例を作るという二段構えで行った方がいい。大きな筋道、くくりだけ決めればいい。本当にアピールするのはどういうことか、ドンと大きなものがあって、それを短く「何々しましょう」と表せばいい。
- 憲章を条例のように少し細かくして、杉並区の土壌を豊かにし、そこから木が伸びるような豊かな土壌をつくり、それを見たときに区民の元気が出るようなものがよい。区役所に行ったときに目に入るとか、いろいろなところで気軽に見られ、見ると元気が出るものを。
- 杉並区は教育立区を目指すということなので、区民憲章の後に教育憲章があってもいい。それに基づいて細かい条例を進めていけばいい。

教育基本条例等に重点的に盛り込む内容

【基本理念に関すること】

- これからの杉並の教育を地域ぐるみで進めるためのよりどころ
- 杉並らしい教育

キーワード	内 容
○人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の一番大事な基本は、人づくり。 ・私たちは、キラッと輝く未来のすぎなみの星たちを育てます(「杉並区区民憲章」より) ・次の世代、今の子ども達に何を残すか。 ・杉並の子どもが立派な大人になり、杉並、ひいては東京、日本を背負っていけるように。 ・1人ひとりの持っている資質や能力をいかに豊かに花開かせるか。特別支援の必要な子もいるし、天才的な子もいるかもしれない。いろいろな子たちのそれをどうやって伸ばしていくか ・基本的に人は育つものと育てられるものを持って生きている ・自分が育つということを区民全体、区全体で保障し支援し、一緒に楽しめる。 ・子育ては親育て。大人もともに育つということ。 ・命がどんなに大切かということ ・日本人が忘れていたもの、日本に昔からある倫理観、武士道精神のようなものがバックボーンとしてあるといい。それが育っていけば杉並らしさになる、 ・君たちのために、ということと同時に、子どもたち自身が自分で成長していくまち ・自分たちで自分たちのまちをつくる人々の力を育成
○教育に支援を惜しまない地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並の地域の教育力をどう高めていくのか ・区民が主体的に自ら参加し、あるいは連携を図っていく ・住民自治や、地域力といった視点。住民が自発的に、自治的にという視点。 ・教育の「地域分権」の推進。「地域分権」とは、「地方分権」とは異なる杉並的な個性。 ・地域分権という言葉を使っているのは杉並の特色で、それが杉並らしさ

テーマ（柱） 1 【人づくり】

<課題>

- 1人ひとりの持っている資質や能力をいかに豊かに花開かせるか。
- 自分たちで自分たちのまちをつくる人々の力を育成 等

主体	役割（どのように・どういう関係の中で何をするのか）
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・目に見えないところ(生まれてきてよかった、生きてきてよかった、愛されている、うれしい、幸せ)を大事にし、しっかり感じられる子育て、子育てをさせたい。 ・家庭のしつけは、基本的なこと、良いことと悪いことを教えること。 ・就学前の幼児の就寝時間、生活習慣が大人の影響で夜に引っ張られているところが問題。就学前の乳幼児期で、家庭教育の部分で、こういうことが増えていることは問題。 ・子どもを育てるのは親の責任で、人任せや、地域の責任にするのは好ましくないが、親が地域の皆さんに「お願いしますね」と顔を見せて、今はあまり関われなくても、自分たちがその世代になったときには、後から来る世代のために自分たちができることをやっていく
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域みんなで子育てに責任を持つ ・文化の伝承を含めて大人が子どもを育てていかなければならない。 ・児童虐待を、ほったらかしにしているのか ・児童虐待をしている親たちに、地域の大人から、それは許さないというメッセージ、地域の大人がその子の命を大事にするというメッセージを。 ・団塊の世代は、経験や特技を生かして地域貢献を。 ・定年退職等で地域に戻ってきた人たちが、子どもに関わる活動をやることで、生きがいをもてることもある。 ・井戸端会議のようなインフォーマルな場で親たちがおしゃべりを通して、子育てに役立つ情報が得られる機会をつくっていく必要がある。 ・地域で、大人が子どもに注意しなくなっている。そこで、地域指導員というものをつくり、日常活動の中で大人が子どもに注意していく。 ・コミュニティを考える場合、地縁的なつながりとは別に、NPO等、テーマで集まっている区民以外の人たちも関わりを持っているので、区民以外の人も取り込んでいく必要がある。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭のしつけ・子育ての問題に、学校や教師がどこまで踏み込むか。 ・児童虐待をほったらかしにしているのか ・「うちの子をどう育てようが勝手」という理屈に対し、そうではないと啓発する。 ・顔がわかる関係づくりは、「地域立学校」で少しずつ可能になる。 そうなると、保護者たちも仲良くなり、お互いに注意し合っ育つ環境も生まれてくる。 ・幼児教育では、人の一生の一番大事な基礎となる部分(根っこ)を育てることや、低下している家庭の教育力を支援していく。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区は子ども自身と親に対して何らかの形で力になる ・いろんな区民が参画する仕組みづくり ・杉並に住んで、活動、仕事をしている人がベースだが、住んでいるが仕事場は区外、住んでいないが杉並で仕事・活動をしているなど、何らかの形で杉並に関わっている人たちが、教育を中心として充実した時間が持てるよう整備が必要。 ・何か活動するときに責任など重いものを伴う場合、重いだけでは長続きしない。その中に楽しさや、役に立つ喜びがあるという仕掛けをつくる。 ・あまり固定的に考えず、知恵と創意工夫が発揮され、それに対するインセンティブやサポートができる仕掛けをつくる。 ・団塊の世代の、経験や特技を生かせる仕組みを作る。 ・「うちの子をどう育てようが勝手」という理屈に対し、そうではないと啓発する。 ・今の親にわかってもらうためには、学習の機会を積極的につくっていく必要がある。井戸端会議のようなインフォーマルな場で親たちがおしゃべりを通して、子育てに役立つ情報が得られる機会を積極的につくっていく。

テーマ（柱） 2 【教育に支援を惜しまない地域づくり】

<課題>

- 地域の人たちを教育支援にどうやって巻き込んでいくか
- 地域の教育力をどう高めていくか。
- 地域貢献 等

主体	役割（どのように・どういう関係の中で何をするのか）
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの地域のことは、まず自らが考えるという真の住民自治を築くために、一人ひとりが自主的、自立的に考えて行動していく。 ・中学生も大人から指導されるだけでなく、役割を持てるところもある。世代間の役割も、固定的に考えないことだ。 ・個人と同時に、会社や店、組織も、杉並区の中で行われる様々な活動に主体的に関わって、そこから何らかの充実感が得られるといい。レベルの高いことを目指すので、初めは、義務化されてやることになるが、継続、充実していくためには、皆がやってよかったと感ぜられることが大切。 ・今まで先輩、祖先の人たちがこの杉並の中でもたくさんの文化財や、文化的なものを残してきている。そういうものを杉並区らしく受け継いで、しっかり発展させる。地域の伝統的な行事や食べ物などについて、地域のお年寄りが教えるなど。 ・たまたま仕事の関係で杉並に住んでいるだけとか、愛着はないが住んでいるという人もたくさんいる。何か皆の気持ちがひとつになるようなものがあるといい。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学校から地域立学校へ。 ・中学生も大人から指導されるだけでなく、役割を持てるところもある。世代間の役割も、固定的に考えないことだ。 ・中学生が何かの形で地域の活動に参加するような場がたくさんあるといい。 ・自分たちの杉並区に愛情を持つことが、これから育つ子どもたちの教育では大事。「郷土愛」を盛り込めたい。 ・学校を地域に開いて、中学生や小学生と一緒に授業を受けたり、地域のことについて子どもと一緒に学べる杉並になるようにする。一緒に掘り起こしていく。あるいは一緒に大事にしていく。 ・大人も、子どもと一緒に地域のことを学べる機会を盛り込んでいく。小さい頃から地域を愛することが、ひいては杉並、東京、日本を愛する人になっていく。地域の歴史や人を学ぶ機会を意識的に盛り込んでいく。 ・先輩、祖先の人たちが杉並の中でたくさんの文化財や、文化的なものを残してきている。そういうものを杉並区らしく受け継いで、しっかり発展させる。地域の伝統的な行事や食べ物などについて、地域のお年寄りから教えてもらうなど。 ・学校等が持つ力が地域にどうやって還元されていくか。そういうシステムをどのようにつくっていくか。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並の地域づくりやまちづくりと一体になりながら進めていくことで、杉並らしい特徴が出てくる。そういう中で、杉並を愛する心がはぐまれていく。 ・団塊の世代の、経験や特技を生かせる仕組みを作る。 ・地域活動ではキーパーソンが必要。キーパーソンを見つけ、育てる。 ・会社や社会が地域貢献に目を向け、参加できるような環境を整えることが必要。地域貢献にどんどん人が関わられるような仕組みを作っていく。 ・役に立って喜ぶ人や、やってみたら喜んでくれる人は多いので、引き込んでいくチャンスをつくることと、出てきた人たちに継続してやってもらうための手だてを講じる。